

充実した夏休みを過ごすために
7月21日（日）～8月28日（水）

夏休みが7月21日（日）から始まります。夏休みは子供の心身の休養をとるとともに、普段はなかなかできない体験や、継続した学習ができるよい機会でもあります。

学校では、夏休みの過ごし方について十分に指導しますが、保護者の皆様にも本校の指導方針を御理解いただき、子供たちが充実した夏休みを過ごせるよう、御協力をお願いします。

1 規則正しい生活

- (1) 『1日の生活予定』を立て、規則正しい生活をする。
- (2) 明るく元気な挨拶をする。（家族、近所の人、お客様等）
- (3) 家族の一員としての自覚をもち、進んで手伝いをする。
- (4) お小遣いの無駄遣いをしない。

2 計画的な学習

- (1) 『夏休みの学習予定』を立て、計画的に学習を進める。
- (2) よい本をたくさん読む。
- (3) 自分なりに夏休み前までの学習を復習する。
- (4) 学習用具を整理したり、不足しているものをそろえたりする。

3 健康な生活

- (1) 早寝・早起きの習慣など生活のリズムを崩さずに過ごす。
- (2) ゲームやメディア（テレビ・パソコン・タブレット端末・スマホ等）の使用は、保護者と時間を決めて、寝る1時間前までにする。
- (3) うがい・手洗い・汗の始末など衛生面にも配慮した生活を送る。
- (4) 暴飲（冷たいものの飲み過ぎ）・暴食をしないで、規則正しい食生活を心掛ける。
- (5) 適度な運動を行い、体力の保持・増進に努める。

4 安全な生活

- (1) 交通規則を守り、正しい歩行や正しい自転車の乗り方をする。
（自転車に乗るときはヘルメットをかぶる。）
- (2) お家の人と一緒に自転車の安全点検を行い、安全に乗れるよう整備をする。
- (3) 自転車に乗る範囲の目安は、1・2年：家の庭、3・4年：地区内、5・6年：学区内とする。
- (4) 一人歩きを避け、人通りの少ない所での遊びはしない。
- (5) 見知らぬ人に声を掛けられたり、危険を感じたりしたときは、すぐに大人の助けを呼ぶ。
（「こども110番の家」へ駆け込む、防犯ブザーを鳴らす、大声を出す）
- (6) 危険な場所に立ち入ったり、危険な遊びをしたりしない。
[工事現場、がけ、川、池、空き家、火遊び等。エアガンやボード系の乗り物、ドローン等は、子供だけでは遊ばない。]
- (7) 外出するときのきまりを守る。
 - ① 朝9時までは外出をしない。
 - ② 原則として、昼食は自宅で食べる。
 - ③ 夕方4時55分に町の「防災無線」の放送が流れたら、自宅へ帰る。
 - ④ 「誰と」「どこに」「何をしに」「いつ帰る」を家の人に伝えて外出をする。
 - ⑤ 子供だけで友人宅などに外泊しない。
 - ⑥ 祭りには、大人と参加・見学する。
- (8) 金品の貸し借りはしない。
- (9) 学校で遊ぶときは、先生に許可をもらう。
- (10) 携帯電話を使用させる場合には、フィルタリングサービスを利用し、インターネットの利用方法・基本的なマナーを周知し、サイバー犯罪の被害者や加害者にならないようにする。SNSやオンラインゲームに関しても、保護者の監督・責任のもと利用する。

5 その他

- (1) 学区で不審者を見かけた時は、多古幹部交番、駐在所や学校に連絡してください。
- (2) 本校の児童の問題行動を見かけた時は一声掛けてください。また、必要に応じて学校へ御連絡いただけると幸いです。
- (3) 万一、事故などが発生した場合は、すぐに学校まで御連絡ください。また、学校の閉庁期間（8月10日～16日）は、教育委員会（76-5411）まで御連絡ください。

中村小学校 76-2456
多古幹部交番 76-2128
中駐在所 76-3848